一　施行者の名称　兵庫県
二　都市計画事業の種類及び名称　昭和五十四年建設省告示第二百四十四号阪神間都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道事業武庫川上流流域下水道
三　事業施行期間　自昭和五十四年二月二十六日至令和十三年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　変更なし

○北海道開発局告示第十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和八年三月十二日から二週間一般の縦覧に供する。
令和八年三月十二日
北海道開発局長　遠藤　達哉

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三十七号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
室蘭市港北町三丁目二九番六から同市港北町三丁目二七番一三四まで	前	一九・五八～二八・九八メートル	〇・一二九キロメートル	
	後	二二・八八～三〇・八二メートル	〇・一二九キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

○北海道開発局告示第十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和八年三月十二日から二週間一般の縦覧に供する。
令和八年三月十二日
北海道開発局長　遠藤　達哉

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三百九十一号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道川上郡標茶町字塘路三二番四〇九から同町字塘路四〇一番まで	前	二七・八四～三九・九〇メートル	〇・〇七八キロメートル	
	後	二七・八四～四一・七五メートル	〇・〇七八キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局釧路開発建設部

○北海道開発局告示第十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和八年三月十二日から二週間一般の縦覧に供する。
令和八年三月十二日
北海道開発局長　遠藤　達哉

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百三十一号及び四百五十一号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
留萌市本町三丁目一九番から同市五十嵐町二丁目八番一七まで	前	A　一八・〇〇～三一・五〇メートル B・C　二七・八〇～八〇・八七メートル	A　二・〇八四キロメートル B・C　一・二一七キロメートル	上記A・B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A　一八・〇〇～三一・五〇メートル B・C　二七・八〇～八〇・八七メートル	A　二・〇八四キロメートル B・C　一・二一七キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局留萌開発建設部

○東京都公安委員会告示第八十八号

次の指定暴力団につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
令和八年三月十二日
東京都公安委員会委員長　**廣瀬　道明**

指定暴力団
令和六年二月八日東京都公安委員会告示第五十四号に係る指定番号三〇二四一の指定暴力団（松葉会）
変更前
主たる事務所の所在地　東京都台東区西浅草二丁目九番八号
変更後
主たる事務所の所在地　茨城県鹿嶋市宮中四丁目二番十号

国会事項

衆議院

議案提出

三月十日委員長及び議員から提出した議案は次のとおりである。
令和八年度における公債の発行の特例に関する法律案（伊佐進一外二名提出）
インテリジェンスに係る態勢の整備の推進に関する法律案（橋本幹彦外二名提出）
運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出）
又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案
出入国管理及び難民認定法及び出入国管理及び難民認定法第二条第五号ロの旅券を所持する外国人の上陸申請の特例に関する法律の一部を改正する法律案
旅券法の一部を改正する法律案
都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案

参議院

議案受領（予備審査）

三月十日内閣から次の議案が送付された。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）
出入国管理及び難民認定法及び出入国管理及び難民認定法第二条第五号ロの旅券を所持する外国人の上陸申請の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）
旅券法の一部を改正する法律案（閣法第二一号）
都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二三号）
また、同日衆議院から次の議案が送付された。
令和八年度における公債の発行の特例に関する法律案（伊佐進一外二名提出）（衆第二号）

質問主意書提出

三月十日議員から次の質問主意書が提出された。
点字版選挙公報の遅延及び投票環境の不備に関する再質問主意書（石垣のりこ提出）（第一一号）
沖縄県名護市における米軍UH1ヘリコプターの不時着に関する質問主意書（高良沙哉提出）（第一二号）

国立国会図書館

お知らせ

国立国会図書館は、館内サービスシステムの導入に伴う作業及び稼働テストを実施するため、国立国会図書館資料利用規則（令和四年国立国会図書館規則第一号）第十六条第四項の規定に基づき、令和八年五月七日（木）に関西館、五月二十一日（木）に東京本館、関西館及び国際子ども図書館、五月二十二日（金）、二十三日（土）及び二十五日（月）に東京本館及び関西館を休館いたします。
また、同規則第五条の規定に基づき、令和八年五月二十二日（金）から二十四日（日）までの国際子ども図書館の児童書研究資料室における資料の利用に係る業務を休止し、子どものへや、世界を知るへや、調べものの部屋及び児童書ギャラリーにおける資料の利用に係る業務を一部休止いたします。